

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホームたんぼぼ	種別：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
代表者氏名：井上 政江	定員（利用人数）： 29名	
所在地：三浦市三崎町諸磯1411番1		
TEL：046-881-0167	ホームページ：https://www.hamayu-so.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2007年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人啓生会		
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 3名	
専門職員	（専門職の名称）	
	介護福祉士 10名	看護師 2名
	介護支援専門員 1名	管理栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	3ユニット（個室29室）	

③理念・基本方針

<p><基本理念></p> <ol style="list-style-type: none">1. 私たちは、利用者本位のサービスを提供し、その時代の最高最善をめざします。2. 私たちは、福祉事業を通して「豊かな社会づくり」に貢献します。3. 私たちは、「施設は人なり」をモットーに、自由闊達な職場環境から次の時代のリーダー育成に努めます。 <p><施設運営方針></p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の皆様の人格を尊重し、お一人お一人の生活を考慮したケアサービスを提供いたします。・自立した生活が送れるよう、ADL（日常生活動作）の向上を目指すとともに、機能の回復に努めます。・生きがいのある毎日のために、心のふれあいを大切に、さまざまな活動や行事に取り組みます。・快適な入所生活のために、QOL（生活の質）の向上をハード、ソフト両面から追及します。・地域に開かれた施設を目指し、地域社会との交流を積極的に進めます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>○施設設立時の「医療的ケアが必要な人を受けられる施設でありたい」の思いを継承し、喀痰吸引研修に介護職員を積極的に派遣し、喀痰吸引等事業者登録を行い、受け入れの体制を整えている。現在、介護職員の80%が喀痰吸引研修の受講を終えている。医師の指示の下、看護師と50時間研修を修了した職員が喀痰の吸引を行っている。また、入居者のうち、経管栄養が必要な方が6名、生活している。経管栄養は、医師の指示の下、看護師が対応している。</p>
--

○身体拘束適正化委員会にて、身体拘束をしないための工夫などの話し合いを行っている。入居者の権利擁護を念頭に置き、「その人らしい生活」を送ることができるよう取り組んでいる。委員会では、「身体拘束の内容」の基礎研修会の他、「スピーチロック（言葉の拘束）」の研修会を職員に向けて開催している。職員から「ちょっと待ってね」などの言葉が聞かれた時は、近くにいる職員がすぐに不適切な声かけであることを伝えている。職員間で注意し合える環境を整えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年7月17日（契約日）～ 2021年2月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○小規模特別養護老人ホームたんぼぼは、地域密着型の施設として、市内で生活を送っていた29名の高齢者の介護にあっている。また、空床利用のショートステイ（短期入所生活介護）の受け入れも行っている。同一敷地内に「特別養護老人ホームはまゆう（定員54名）」があり、近くに介護付き有料老人ホーム「アール・ヴェール」がある。施設は4階建てで、入居者は2、3、4階の3つのユニットに分かれて生活を送っている。

○入居者が何をしたいのか、何ができるのかを聴き取り、本人と相談しながら、一日の過ごし方を決めている。自分の部屋で静かに編み物をする方、多目的ホールで皆と会話を楽しんでいる方など、入居者のそれぞれの思いを大切に、一日を過ごすことができるようにしている。毎日、レクリエーションの時間を設け、入居者がゲームや歌を楽しんでいる。入居者が毎日思い切り声を出し、笑うことができる時間を作っている。

○職員は毎日必ず入居者に声かけをして、本人の思いや希望を聴いている。言葉での表出が困難な方には、ジャスチャーを交えて声かけしたり、絵や図をいくつか提示したり、文字盤を使ってコミュニケーションをとっている。入居者の表情や笑顔などから、本人の思いや意向を汲み取っている。入居者から相談があった時は、それぞれの居間で、ゆっくりと話を聴くようにしている。

○外部の委託業者が厨房に入り、食事を提供している。施設内の管理栄養士が献立を作成し、入居者の栄養状態の管理や、摂食状況を把握して、栄養ケア計画を立案している。旬の食材を多く使用して、毎日の食卓がにぎわうよう配慮している。毎月の誕生会には、豪華な食事を用意し、入居者はとても楽しみにしている。また、月1回「出前の日」を設け、お寿司や洋食など、地元の店からの出前を皆で楽しんでいる。

○毎食後、入居者に合った歯ブラシを使用して、入居者自身が歯磨きができるよう促している。入居者自身による歯磨き後は、職員が口腔内を観察して、磨き残しがないか確認してフォローしている。歯科医師の指導を受けた歯科衛生士による研修会を開催して、入居者一人ひとりに合った口腔ケアを行っている。就寝前や喀痰の吸引時にも、口腔内のケアを行っている。

○一般浴槽や中間浴槽、特別浴槽を備え、入居者はそれぞれの身体状況に合った浴槽を選んで入浴している。乾燥肌の方が多いため、入浴後に保湿剤を全身に使用することで、入居者の肌はしっとりとしている。また、性別に配慮して、入居者は同性による介助で入浴している。

○入居時、家族に法人の「看取りの指針」を説明して、施設内での看取りの意向を確認している。入居者の状態が低下した段階で、医師から家族に状態を説明し、家族の了

承を得た後で、看取りのケアに移る手順をとっている。緩和ケアを中心に、入居者の尊厳を守り、質の高い看取りのケアを提供できるよう努めている。看取り後の遺族への精神的なフォローも行っている。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「全職員が他階の業務に入り、業務内容を共有・把握する」をテーマとして、取り組みの過程をPDCA（計画、実践、評価、改訂）に分け、実践を繰り返している。他階の業務に入ったことで、一人の職員に対する負担が減ったこと、残業時間がなくなったことなどの成果が見られている。レクリエーションの活性化を目指し、入居者一人ひとりが笑顔で生活できるよう、取り組みを継続することとしている。今後の成果に期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、自分たちの介護が本当にこれで良いのか、考えるきっかけとなりました。評価項目を何度も読んで、できているか、できていないかをみんなで話し合いました。できていたこと、到達していることが、思ったより多く、今までやってきたことは正しかったんだ、と思うことが出来、自信となりました。また、到達していないことについては、到達できるようにこれからの目標となりました。

調査の時には、評価機関の方に色々とお話をいただき、こうすれば良くなるといった助言もいただきました。ありがとうございます。

最後に、利用者調査の時の、入居者の言葉にドキドキしていましたが、楽しい、ありがたいというお言葉をいただき本当にうれしく思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり